

広報 にしあわくら

6

2013(平成25年)
No.601



● 今月号の広報

- 議会だより・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 春のあわくら温泉まつり開催・・・・・・・・ 3
- 環境モデル都市構想・・・・・・・・・・・・ 4～5
- 観光交流事業計画・・・・・・・・・・・・・・ 6～7
- もりもりふれす・・・・・・・・・・・・・・ 8～9
- 稲作振興補助金のお知らせ ほか・・・・ 10
- 村からのお知らせ、元気いっぱいにしあわくらっ子 ほか

～西栗倉幼稚園児が田植えに挑戦！！～

五月晴れの空の下、幼稚園年長・年中園児 16 人が、中土居地区の田んぼで田植えを体験しました。素足で、田んぼへ。冷たくて、ぬるぬるして、なんか変な感じ。手植えをする機会も少なくなってきましたので、こうした体験は、大変貴重な学習の機会になりました。子どもたちの真剣な表情と「楽しかった」の声。秋の実りが今から楽しみです。おいしいお米がたくさん取れますように。



美作国建国1300年

西栗倉村議会構成名簿

平成 25 年 5 月 2 日～

職 名 (定数)	氏 名
総務常任委員会 (4名)	委員長 井 上 二 郎
	副委員長 福 島 隆 延
	委 員 國 里 吉 文
	〃 金 田 豊 治
産業建設常任委員会 (4名)	委員長 井 上 誠
	副委員長 岸 本 武 志
	委 員 田 中 貞 己
	〃 草 刈 勇 一
議会運営委員会 (3名)	委員長 草 刈 勇 一
	副委員長 井 上 二 郎
	委 員 井 上 誠

一部事務組合等	定数	氏 名
勝英衛生施設組合議会 (し尿)	2	金 田 豊 治
		田 中 貞 己
美作養護老人ホーム 組合議会	2	金 田 豊 治
		國 里 吉 文
勝英農業共済事務組合議会	2	井 上 誠
		岸 本 武 志
西栗倉村国民健康保険 運営協議会委員	2	井 上 二 郎
		福 島 隆 延



《音声告知端末機による 議会放送が始まります !!》

西栗倉村議会は、活動を広く発信していくため、6月の定例議会より、議会の音声を録音し告知放送で放送を行います。傍聴に来られない方も自宅で聞くことができます。放送の詳細については、後日文字放送等でお知らせします。ぜひ視聴ください。

西栗倉村議会第2回臨時会が、4月30日に開催されました。
今議会において、監査委員より例月出納検査の報告の後、各常任委員会や議会運営委員会等の選任を行い、構成は次表のとおりに決定しました。

西栗倉村議会 第2回臨時会

西栗倉村議会第3回臨時会が、5月15日に開催されました。

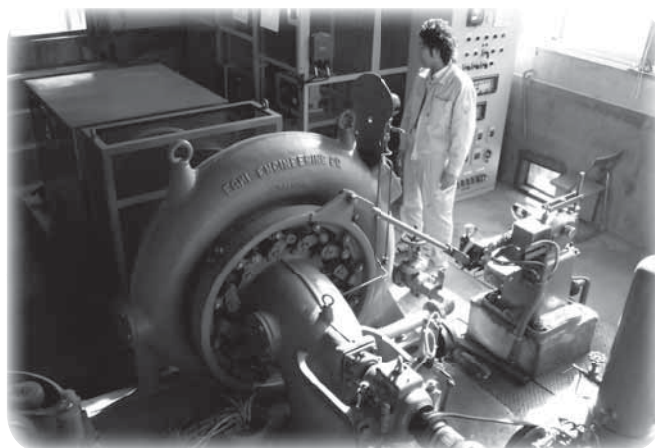
西栗倉村議会 第3回臨時会

《専決処分》
◇西栗倉村税条例の一部改正
◇西栗倉村国保税条例の一部改正

今議会において、西栗倉発電所改修工事請負契約の締結について審議され、原案どおり可決されました。

可決した議案

◇西栗倉発電所改修工事
請負契約の締結について
◎契約の相手方
扶桑建設工業 岡山営業所
◎契約金額
2億4千97万5千円



↑現在の発電所内部の様子

～美作国建国1300年記念事業～ 春のあわくら温泉まつり開催!!

外会場のテント村也大盛況



鳥取初のアイドルユニット“だいやあ☆もんど”
もステージの他、丸太切り競争などに参加



恒例のもち投げも

今年も春のあわくら温泉まつりが5月12日に開催されました。今年は会場をコンベンションホールに変更しての開催でしたが、晴天の中、終えることが出来ました。今年には様々なイベントの他、鳥取初のアイドルユニット「だいやあ☆もんど」を招待し、まつりを盛り上げてもらいました。

最後は、毎年恒例の餅投げで締めくくり、楽しいひと時を過ごせた一日となりました。



↑白熱した丸太切り競争!! さて、優勝のゆくえは・・・

もう一息!
がんばれ～

すご～い!!



第1コート



今年も会場周辺の住民のみなさま、各関係団体のみなさまには大変お世話になり、ありがとうございました。

来年もみなさまと一緒に、楽しい温泉まつりにしていきたいと思っております。ご協力をお願いいたします。

→まつりのスタートを盛り上げたあわくら太鼓

西栗倉村の環境モデル都市構想

環境モデル都市構想の具体的な取り組みについて

前月号では、「環境モデル都市」構想の全体構想の中で、本村が平成の大合併において自主自立の道を選択し、森林を軸とした地域活性化を通じて生き残りを模索していること。「百年の森林事業」に限らず再生可能エネルギーの導入を通じて低炭素社会の構築を推進し、我が国の魅力ある中山間地の将来像を提示したいと考えていることをご紹介しました。

そのため低炭素に向けた住民の皆さんのライフスタイルの改善や百年の森林事業の継続による適切な森林保全の更なる進展を図り、二酸化炭素排出量の削減目標を2011年比で2020年～2030年で25%削減、2050年には約40%の削減目標としました。

削減目標達成についての考え方としては、
①森林管理・林業を通じた二酸化炭素吸収量拡大
②地域資源を利用した二酸化炭素排出量削減
③都市との交流拡大による低炭素社会に向けた国民的運動への寄与の3つを取り組み方針としています。

具体的な取り組み内容①

百年の森林事業を通じた温室効果ガスの吸収量拡大

長期施業委託契約と「森の学校」による西栗倉産材高付加価値化によって構成される百年の森林事業は、着手から5年目に入り、村内対象の私有林3580haのうち、約1000haが事業対象の森林となっています。今後はさらなる長期施業委託契約の拡大及び森の学

校による販路開拓に見合うだけの材の搬出に向けて、事業の拡大を図るとともに、適切な管理を行う対象森林の拡大により二酸化炭素の吸収量増加を図ります。

5年以内に具体化する取組の内容・場所

①長期施業委託による森林整備の継続（主体：村）

搬出間伐を原則とした施業を展開し、今後50年を見越した質の高い森林の面的な拡大を継続する。目標3000haのカバー。（現在実施中）

②団地化推進員制度の導入（主体：村）

私有林3580haのうち、3000haにて長期施業委託契約を締結するため百年の森林事業の目的や契約内容を周知する団地化推進員を配置し、推進します。（現在実施中）

③木材の流通改良（主体：村・森林組合・森の学校）

現在、山林↓森林組合土場↓原木市場となっている流通ルートを見直し、村内製材業、大手製材業、チップ事業者等の加工事業者への直販及びカスケード利用（※①）

へ移行します。（現在実施中）

④西栗倉村産材による住宅の普及、公共施設の建設を検討（主体：村）

材の地産地消を促す観点から、村内建築物への導入促進方策を検討します。（現在事業として検討中）

⑤ICT「百年の森林創造情報システム」機能の拡張（主体：村・森林組合）

適切な森林管理を拡大する上で、材積生長量分布に向けたシミュレーション機能及び流通の改良に追従したトレーサビリティ（※②）に関わる機能を付与します。（平成25年度）

※①カスケード利用とは：資源を1回だけの使いきりにするのではなく、多段階に活用すること、木材の種類や品質により無駄のないよう販売、利用すること。

※②トレーサビリティとは：木材を消費者が実際に手に入れるまでの生産や流通の管理をして「追跡できる」ことで、西栗倉産材としての価値を高める取り組みのこと。

具体的な取り組み内容②





再生可能エネルギー・電気自動車導入等による低炭素モデルコミュニティの構築

現在、改修を進めている小水力発電所の発電再開の際には、固定価格買取制度に基づく買取価格での売電が予定されています。この売電による増益分を、西栗倉村の地域における低炭素社会の構築に活用するため各種パイロット事業にあてる予定をしています。

5年以内に具体化する取組の内容・場所

①小水力・マイクロ水力による発電施設の導入（主体…村）

西栗倉水力発電所の大規模改修、及びマイクロ水力発電施設の新設を行います。（平成25年度）
②村内木質バイオマスのエネルギー活用（主体…村）

温泉施設「元湯」「黄金泉」「あわくら荘」の加熱ボイラーを木質チップボイラーへ切り替える検討を進めます。あわせて近隣木質発電施設への林地残材の供給可能性を検討します。（平成26年度）

③村内公共施設への太陽光発電施設導入（主体…村）

道の駅「あわくらんど」「あわくら旬の里」の屋根に設置し、村内における太陽光発電施設の設置

可能性を検討します。

（平成26年度）

④電気自動車を活用した業務移動・公共交通の低炭素化の実施（主体…村）

公用車の電気自動車化を毎年実施し、業務（森林管理、訪問介護等）に利用するほか、買い物弱者対策や公共交通への導入可能性を検討します。（平成26年度）

⑤災害時のエネルギー・移動供給手段として電気自動車活用方法の検討。（主体…村）

役場や避難所となる公共施設を対象としてEV受電施設を設置します。（平成25年度）

具体的な取り組み内容③

「上質な田舎」をテーマとした都市住民・企業との交流による低炭素社会に向けた意識涵養

本村では、質の高い森林管理に伴う二酸化炭素吸収量増加量を都市、企業のニーズに結びつける取組を実施しています。今後は、カーボンオフセット（※③）を対象森林面積の拡大と企業への提供件数の拡大の両面で推進し、あわせて観光客・視察を対象とした低炭素社会に相応しい観光メニューを開

発します。

※③カーボン・オフセットとは…人間の経済活動や生活などを通して「ある場所」で排出された二酸化炭素などの温室効果ガスを、植林・森林保護・クリーンエネルギー事業などによって「他の場所」で直接的、間接的に吸収しようとすること。

5年以内に具体化する取組の内容・場所

①フオレストック認定制度の対象森林の拡大（主体…村）

長期施業委託契約の締結にあわせ、フオレストック認定の申請対象への同意をいただき、適切な管理による二酸化炭素吸収量増加量の市場提供への機会を拡大します。（現在実施中）

②カーボンオフセットによる企業との連携拡大（主体…村）

企業への二酸化炭素排出権購入促進の他、各種交流機会を捉え、連携を拡大します。（現在実施中）
③都市圏自治体との連携拡大（主体…村）

二酸化炭素排出権取引に関わる自治体間連携制度構築団体との連携を拡大します。（現在実施中）
④体験型観光の拡大による都市住民との交流促進（主体…村・あわくらグリーンリゾート・森の学校）

あわくらグリーンリゾートや森の学校が提供する村内体験ツアー・視察（年間1000人程度参加）に低炭素社会構築に関わる観光メニューを組み込み啓発活動を実施します。（平成25年度）
⑤産業観光メニューによる企業、都市圏自治体との交流のきっかけ作りの提案（主体…村・あわくらグリーンリゾート・森の学校）
百年の森林事業の拠点や施業現場、小水力発電等今後の低炭素社会作りのモデルとして企業や自治体の視察の受入メニューや体制を構築します。（平成25年度）

具体的な取り組みの推進体制

行政機関内には、村長を中心とした「環境モデル都市実務担当者連絡会議」を設置し、行政機関内で情報の共有を図るとともに事業単位で部署横断的に連携を行います。

また、今後の低炭素モデルコミュニティのあり方について住民の皆さんや民間事業者の方、役場関係者で検討・評価する場を設置したり、個別の事業内容に応じて専門家（大学、企業等）の支援を求める予定です。

皆さんの積極的な参画とご協力をよろしくお願いいたします。

あわくらむらブリッシュアップ観光交流事業計画 基本戦略を達成するための個別戦略・アクションプラン

今月号では5月号で紹介した事業計画の観光交流事業の戦略的イメージの達成に向けた個別戦略・アクションプランについてご紹介します。

前月号で、地域の観光交流が与える価値は「観光客数」×「滞在時間」×「感動（印象）」の3つの要素から捉えることが可能で、この要素を伸ばすための戦略を策定することが重要であること。また、コンセプトとして「西栗倉の自然（森林、温泉）や文化・産業人を活かした観光地域づくりを通じて西栗倉のファンとなっていただくお客様とともに、百年の森林に囲まれた西栗倉を未来に残し、伝えていく。」のもと3つの基本戦略に基づく事業を展開しようとしていることをご紹介しました。（図I）

今月号では、この3つの基本戦略についてご紹介いたします。

（図I）

基本戦略1：官民連携体制の構築と人材育成
■ 新しい発想による観光地域づくりに向けた体制づくり。
■ 次世代の人材育成に向けた事業展開。

基本戦略2：体験を可能とするソフト・ハード両面の施策展開
■ 体験型観光を可能にするための各種のソフト施策の展開。
■ ハードの改善点の改良。今後の観光地域づくりに向けて課題の多い施設の閉鎖と転用の検討。

基本戦略3：マーケティングの展開と情報基盤の設置
■ 体験型ツアーの参加を中心としたマーケティング活動の展開。
■ 西栗倉村に限らず、因幡街道としての価値を高めるための観光圏づくりの展開。

主要戦略Ⅰ

官民連携体制と人材育成

★その狙い

①これまでの西栗倉村の観光交流事業の中心であった国道373号線の通過交通の取込から、新しい観光地域づくりの開発に向けて、全く新しい発想に基づく事業展開を可能とするための体制作りを行います。

②今後の地域づくりに限らず、この西栗倉村を支える地域に根ざし

★求められるアクション

■西栗倉村の観光地域づくりを担う組織の構築（平成25年度）

・この観光交流事業計画に示した事項を担うための組織を設立し、その組織は村民を広く巻き込むための協議会が望ましいと考えています。

・「西栗倉観光地域づくり協議会」（仮称）として、西栗倉村、あわくらグリーンリゾート、民間事業者等で構成される協議会として設置し、その事務局に職員を配置。

実質的な観光協会として、西栗倉村の観光村づくりに関わる事業の民間側の受け皿として機能するとともに、西栗倉村の観光交流事業に関する関係者の調整にも関与します。

・この組織を中心とした官民連携体制を構築する。（平成25年度以降）

■観光地域づくりを担う人材の育成。（平成25年度）

・外部人材を招いた講習会の実施。（平成25年度以降）

・観光事業を担う人材の研修制度設立。（平成25年度）

・観光事業を担う外部人材の招へい。（平成25年度）

主要戦略Ⅱ

体験を可能とするソフト

・ハード両面の施策展開

★その狙い

①西栗倉村が持つ地域資源（森林、温泉、文化、住民）を生かした体験型観光を可能とするためのソフト施策を積極的に推進します。

②複数の主体が実施していた体験型観光の企画運営を一本化、もしくは連携を強化し産業観光や企業との連携を展開します。

③官民連携での組織を中心に、既存ハードの課題事項を整理します。その際には、観光地域づくりの展開に向けた財源確保や村民に対する観光事業刷新に向けた説明責任の観点から、課題の大きな施設は他への転用を検討します。

【観光交流の価値の3要素】



★求められるアクションプラン

■体験型観光メニューの運営主体の一本化、もしくは連携。(平成25年度)

・あわくらグリーンリゾート及び西栗倉・森の学校がそれぞれ行っている体験型ツアーの実施主体を一本化する。実施主体は、「西栗倉観光地域づくり協議会(仮称)」のような観光地域づくりを担う組織が担当します。なお、一体化が困難な場合は、それぞれのリソースの共有、ツアー企画時の連携など、西栗倉村としての一体性を向上させる取組を検討することとします。

・百年の森林事業、環境モデル都

市等、企業や行政機関からの視察窓口の一本化を図ります。

■ハードの改善点の把握と一部施設の利用途の転用。(平成25年度)

・村内に存在する施設について、今後の観光地域づくりに向けて改善が必要な事項について、協議会にハード検討部会を設置し、改善すべき事項を詳細にリストアップします。

・うち、「旬の里」など、課題が明らかな施設については、観光地域づくりに向けた財源捻出、村民への協議会参加に

向けた説明責任等の観点から、早期の利用停止など施設の見直しや他目的への転用検討に着手します。

・今後の生活インフラ確保に向けた取組を継続的に実施します。(ガソリンスタンド、買い物弱者対策)

主要戦略Ⅲ

マーケティングの展開と情報基盤の整備

★その狙い

①観光地域づくりに関わる主体が中心となって、体験型ツアーへの参加を中心としたマーケティング活動を展開。

②因幡街道及び吉井川流域の視点から、市町村連携によるマーケティング活動を展開し、観光圏域としての兵庫県・岡山県・鳥取県

をまたぐ魅力の発掘と、ターゲット

顧客層(主に京阪神の団塊世代)に対する活動を実施。

③村内及び因幡街道圏域としての情報提供のプラットフォームを整備(サイン類のデザイン共通化や、インターネットを通じた情報提供方策の検討、観光窓口

の村内設置と、他地域に設置された観光窓口との連携)

★求められるアクション

■体験型ツアーを主軸としたマーケティング活動の展開。(平成25年度)

・観光地域づくりを通じて、西栗倉がその人のかげがえのない特別な場所になっていくことを主眼とした西栗倉村の観光に関する会員制度の導入を推進します。

・因幡街道圏域としての京阪神・鳥取方面への情報発信を拡大します。

・因幡街道圏域としての体験型ツアーの企画提案、運営を実施します。

■情報発信内容の観光地域づくりに関わる関係者間の共有。

・観光情報の提供に向けた環境整備。(平成25年度)

・観光窓口の設置。
・ホームページやスマートフォンアプリ等のICTの積極活用。
・サインのデザイン統一。



9月で営業休止予定の旬の里

育もう！わたしたちの森と村

もいもいぶれす vol. 2

企画・編集 産業観光課百年の森林構想推進係 TEL0868-79-2111

今月号のテーマは、「継承」。文化もしかり、森林もしかり。私たちの生活は、これまで先祖が築き上げてきた地域の上に成り立っています。そして、これからも将来へバトンを渡していくことが私たちの役割です。そのとき、私たちは何を意識するべきなのでしょう。

◆大工さんは木づかいのプロ

西栗倉には、現在30名ほどの大工さんがいらつしやいます。大工さんは、木を熟知した家づくりの職人です。

この方たちの存在は、素敵な家づくりのためだけではなく、森林を生かすためにも注目されはじめています。

◆多様化する家の建て方

近年、大手ハウスメーカーによる早くて安い建築方法が主流になりつつあります。必要な部材は、工場であらかじめカットしたもの（プレカット材）を使用し、現場ですぐに組み立てることができます。この工法は、建築期間が短く、低コストなので、多くの消費者から選ばれているものです。

◆今こそ丁寧な家づくりを

そんな中で、大工技術の継承と地域資源の育成を目指して、丁寧

大工さんが森を生かす

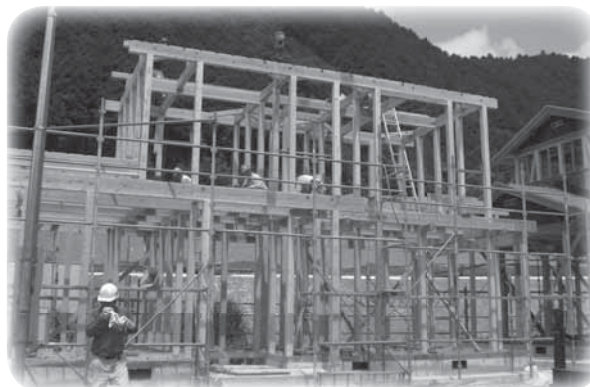


「東京の木で家をつくる会」でつくられる家の部材

な家づくりを行っている団体があります。それが「協同組合東京の木で家をつくる会」です。

同会は、山主、大工、製材所、工務店等が連携して、軸組工法による大工さんの「手刻み」の家を平成8年から建築し続けています。大工さんが、現場で木材の性質を見極め「適材適所」に配置していく方法です。

同会が意図的にこの取り組みを



西栗倉で活躍する大工さんと村営住宅

行っているのは、代表の稲木事務局長が西多摩地域の森林の荒廃に危機感を覚えたからでした。

◆大工は森を生かす

稲木事務局長は、「手間も本物の家づくりのために必要。」といっています。「こうした丁寧な家の作り方も選択肢として用意しておきたい。良いものには必ず需要がある。本物の家を作り続けることは、大工の育成になり、同時に良い森林を育成することにもなる。」と考えています。大工さんが本領を発揮するためには、良質の木材が必要だからです。

◆西栗倉にできること

こうした家の建て方は、西栗倉において決して珍しいものではありません。地域の木工さんが、地域の製材所で挽いた木材を「手刻み」し、必要な時間と手間をかけて、施主と顔を付き合わせ、じっくり家を建てています。

しかし、本村においても、森林資源が荒廃してきている状況は同じ。

大工さんが手刻みで家を建てる光景も残っているなら、その方たちのため、そして木材の特性を生かした良い家づくりのために、西栗倉の木材を良質なものに育てていく必要があります。

私たちがこれからも快適な家で暮らしていくとすることは、大工さんも喜ぶ豊かな森林を将来にわたって生かしていくことにつながるのです。

●耳より情報●

旧影石小学校をオフィスにしている西栗倉・森の学校。この学校内の工作室が、7月6日から、一般開放されることになりました！木工体験がもっと身近になります。どうぞお気軽にご利用ください。

【利用方法】

利用料…一人500円

材 料：端材は無料でご提供します。

（その他有料の木のパーツ、ワークキットを購入して工作室を利用することも可能です）。

使用できる道具（予定）…鋸、金槌、くぎ抜き、釘、ニッパー、サンドペーパー、木工ボンド、マジック

※当施設内でのトラブル、けが等については一切責任を負いませんのでご了承ください。



林業でがんばる若手の「コラム」

草奔崛起

（1） 小坂田 直樹

※草奔崛起：維新志士の一人 吉田松陰が世の中に必要なことを、身分に囚われず立ち上がって実践しようと呼びかけた言葉。

私たち日本人は、長い歴史と誇れる伝統や文化を持っていると思う。それはすなわち、先祖代々、知恵や教えを後生に伝えてきたからに他ならない。

しかし、長年守ってきた伝統や文化は、意外と簡単に失われてしまうものもある。

森や林も、先祖たちが植林をして山を作ってきた歴史がある。私たちは、この山の資源と環境を守るべき姿で引き継ぎ、後生に恥じることなく伝えていかなければならない。



編集後記

鮮やかな緑に囲まれて、水と空気が綺麗な環境に暮らせているのは、実はとても贅沢なこと。その良さを十分楽しみながら、次の世代と共有していけるようにしたいですね。

お問い合わせは、役場産業観光課
百年の森林構想推進係（0868-79-2111）までどうぞ！



役場HP：「西栗倉村」で検索！

Facebook ページ：「百年の森林創造事業」



西栗倉村消防団健闘！

第60回岡山県消防操法訓練大会が、5月19日、岡山県消防学校（岡山市東区瀬戸町）で開催され、本村消防団が小型ポンプ操法の部23チーム中、6番目の出場となりました。

当日は、あいにくの天気でしたが、日ごろから鍛えた体力、精神力により、雨を寄せ付けない堂々たる操法を繰り広げました。

上位入賞は果たせませんでしたが、長期間練習を重ねてきた選手の皆さん、団員の皆さん、そして選手を支えてきた家族の皆さん、大変お疲れ様でした。



【小型ポンプ操法の部】

指揮者 金田洋一 1番員 宮崎智輝
2番員 矢部好史 3番員 岸本直明
補助員 金子良輔



◎稲作振興補助金募集に関するお知らせ◎

平成25年度に米選別機を導入する費用について、下記の通り助成を行います。導入を予定されている方は、役場産業観光課までお申し込みください。

目的：安全・安心な良質米の生産を行い品質の統一化を行う事で農業所得の向上を目指すものです。

補助対象者	○ 村内に住所のある方 ○ 村内所有のライスセンターにおいて西栗倉村の農家5戸以上の粳摺りを請け負っている方 ○ 認定農業者の認定を受けている方
補助率	1／2以内（上限 1,000,000円）
補助対象経費	米選別機購入費（設置費用を除く。）
申請方法	所定の申請用紙に必要事項を記入し、役場産業観光課へ提出してください。 【添付書類】3社見積書・設置位置図・作業委託証明書

※米選別機とは…粳摺り後の玄米から不良米や異物等を取り除き、良質な玄米を選別するための機械。

【お問い合わせ先】役場産業観光課 279-2111

◎鳥インフルエンザのお知らせ◎

中国の鳥インフルエンザA（H7N9）の死亡例のニュースが報道されています。現在のところヒトからヒトへの感染は確認されていませんが、今後の情報にご注意ください。

また、かかった場合でも抗インフルエンザウイルス薬が効果的という専門家の意見もあるので、過度に不安にならず、正しい情報に基づき冷静に行動してください。

野鳥が死んでいるのを見つけた場合には、素手で触らないでください。万一触れた場合でも、手洗いとうがいをしていただければ、過度に心配する必要はありません。

発生地域に渡航する際は、市場等、鳥との接触があるような場所は避けましょう。発生地域から帰国後10日以内に38°以上の発熱等症状が出現した場合には、美作保健所勝英支所（0868-73-4054）または西栗倉村役場保健福祉課までご連絡ください。

前人権擁護委員・前行政相談委員に ～感謝状贈呈～

平成 24 年 12 月末日で人権擁護委員を退任されました青木美明さんと浅野さち子さんは、平成 15 年 10 月から 3 期 9 年間の長きにわたり、村民のみならず、岡山地方法務局津山支局管内での人権相談業務活動などでご活躍されました。そのご活躍をねぎらい、厚生労働大臣から感謝状を受けられました。

また、平成 7 年 4 月から本年 3 月末日までの 9 期 18 年間行政相談委員を務められました神原秀男さんは、国の行政活動全般にわたる内容についての疑問や苦情のみならず、村の行政活動についても受けていただきました。そのご活躍をねぎらい、総務大臣から感謝状を受けられました。

→人権擁護委員として活躍された（右から2番目）青木美明氏（左から2番目）浅野さち子氏



←長年にわたり行政相談委員として活躍された（中央）神原秀男氏

あわくら大学

5 月講座



5 月 17 日のあわくら大学は、岡山スポーツ会館 (OSK) の健康運動指導士、石尾正紀氏にお越しいただき「続けよう！自分の力で健康生活」と題し、日常生活の中でできる運動を教えてくださいました。最後には、7つのグループに別れ、「今行っている運動は？」「どうしたら運動が続けられるか？」など話し合いも行いました。教わったスクワットを毎日少しでも続けるよう頑張ってみましょう。

あわくら大学 6 月講座

【社会見学旅行】

期 日：6 月 21 日（金）

行き先：淡路島「あわじ花さじき」
と「北淡震災記念公園」

※集合時間、集合場所は、テレビ文字放送でお知らせします。





幼稚園だより



5月13日（月）に支援ボランティアでお世話になっている中土居の神原吉男さん宅の田んぼをお借りして、年長・年中組が田植えを行いました。神原さんに、苗の持ち方から植え方までわかりやすく教て頂きました。年長組は、昨年の経験を思い出しなが一つひとつ丁寧に苗を植えることができました。年中組は、初めての経験でしたが一人ひとりが、田んぼの泥の感触を楽しんだり、年長組の真似をしながら、自分で苗を植えることができました。秋に収穫できるのが楽しみです。時々、苗の生長を見に出掛けていきたいと思っています。神原さんお忙しい中、貴重な体験をさせてくださりありがとうございました。

★楽しかった田植えの絵を描きました★

年中組が田植えの絵を描きました。体験したことを絵で表現しました。一人ひとりが一生懸命描いた作品と感想を紹介します。



★ふくい あやか★

田んぼに入って歩くのが楽しかったよ。泥の中は、ちょっと冷たかったよ。



★ふくい めばえ★

田んぼに入って苗を植えるのが楽しかったよ。ぬるぬるして気持ちよかったよ。



★ちゃーるずよしのぶ★

田んぼの中に入るのが楽しかったよ。ちょっとだけ石があってゴツゴツしたよ。



★おぐら あいな★

苗を植えるのが楽しかったよ。石があって足が痛かったよ。



★はるな るか★

苗を植えるのが楽しかったよ。田んぼの中は、ちょっと石があってゴツゴツして痛かったよ。



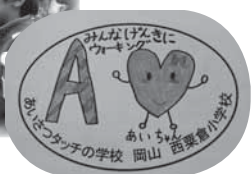
小学校だより

ふるさと元気ウォーキング

五月一日（水）は、ふるさと元気ウォーキングでした。今年はふるさと元気ウォーキングの中で『一年生を迎える会』をすることになっており、六年生はバッジを作ったり遊びの計画を立てたりしてくれていました。残念ながら、途中で雨が降り、予定を変更して昼食後学校に帰ることになってしまいました。短い時間でも自然を満喫してきました。



6年生のお兄さん、お姉さんに、バッジをつけてもらいました。



バスに乗って、若杉天然林へ。到着すると、まず『一年生をむかえる会』をしてもらいました。縦割り班のお兄さんやお姉さんがバッ

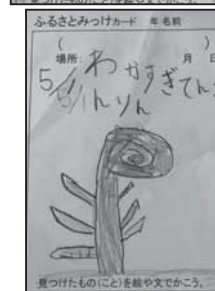
ジをつけてくれました。その後は班に分かれて、『ふるさとみつけ活動』をしました。きのこ、ぜんまい、木の芽などを見つけたら、川の水を触ったり...見つけたものをスケッチしました。



水がとっても冷たかったよ!!

カップを着たり傘をさしたりして、若杉天然林を出発しました。天然林と人工林を比べると木の大きさや枝の数が違いました。杉と檜の葉の違いなどを教えてもらったので、杉と檜の葉がわかるようになりました。スキー場では、班ごとに集まってお弁当を食べました。おいしそうなお弁当を、みんな笑顔で食べていました。だんだん雨が強まり、昼食後バスで学校に帰ることになりました。学校に帰ると、『ふるさとみつけカード』を

かきました。絵で描いても字で書いてもいいので、自分の表したい方法でかいて、ふるさとみつけポストに入れました。その後、体育館でお話を聞き、班ごとの遊びタイム！体育館や多目的ホールで思いっきり遊びました。



一年生にとって初めての遠足は、雨のため予定通りの活動はできませんでしたが、天然林でたくさんの自然を感じたり学校で遊んだりして、楽しい思い出ができました。

1年生に聞きました!!
楽しかったことはなんですか?

- れおん 水を触ったこと
- ひろむ 花や草を見つけて絵をかいたこと
- みれい お弁当を食べたこと
- もも 水を触ったこと
- あいと ふるさとみつけをしたこと
- かずき 遊んだこと
- ひろのぶ 絵をかいたこと
- あみ 木の形を発見したこと
- ゆうと 歩いたこと
- はると 花や草の絵をかいたこと

中 学校だより

平成25年度は、全校生徒25名という少ない人数ですが、それぞれの部活動で毎日頑張っています。



個人戦ベスト8
建元 荘太

卓球部（野々上伊吹）

- ①一球一球を大切に！
- ②前よりもいい成績が残せるように頑張る！
- ③一つでも多く勝つ！
学校生活にメリハリをつける。
- ④「姿勢を低く！」
「あいさつをちゃんとする。」



西栗倉中 部活動頑張ってます！！

キャプテン（部長）4人に聞きました！！

- ①部のモットーは？
- ②大会へ向けての意気込みは？ 計画していることは？
- ③今後の目標は？
- ④顧問の先生からよく言われていることは？

バレーボール部（河野彩音）

- ①大きな声を出して素早く行動する。
- ②力一杯のプレーをする。
- ③県大会出場！
- ④「練習は試合のつもりで、試合は練習のつもりです。」
「意識を高く持ってプレーする。」
「大きな声と素早い移動」



陸上部（白旗樹希）

- ①体力を落とさない。
練習内容のメモをとる。
- ②一つでも多く県大会出る！
- ③自分自身との戦いに負けず、
頑張っていきたい！
- ④「挨拶や返事を心がけなさい。」

100 m優勝 白旗樹希
800 m優勝 河野友亮
砲丸投優勝 白旗樹希



勝田中に快勝！ 英田中に惜敗！

日々の活動の頑張りが 心と技を鍛えます

ボランティア部（河野莉子）

- ①人の役に立つことをする。
- ②チャリティ活動をする。
- ③一つ一つの活動に全力で取り組む。

なす・トマト・キュウリ・パプリカ・スイカ・
トウモロコシ・花などを育てていきます。





子ども館だより

お問い合わせは

子ども館 279-2566

教育委員会 279-2216



きょうは、いいお天気。
みんなでおさんぽ、うれしいな。



遊ぶ前、ちゃんとお話も聞
けます。



上手にふくらむかな？



もうすぐ、本物のプールで
遊べるね。でもこっこの
プールもたのしい！

村内で見かけられたら、ぜひ声をかけてくだ
さいね。

子どもたちの元気な声が響いています!!

あたたかい日や肌寒い日を繰り返していましたが、気持ちのよいお天気の日が増えてきましたね。

園庭のないぽんぽこ園では、ぽんぽこ園前の駐車場や供養塔の前の広場で遊んだり、お散歩したりしながら過ごしています。

また、つどいの広場”バンビ”では、お母さん同士、子ども同士の交流も行われています。今年は少人数なので、ぽんぽこ園の子どもたちとも交流しながら、楽しく交流したいと思います。



お母さん同士の交流も深まります。



ぽんぽこ園のお友達との交流

図書館へ行こう!!

今月の新着本

一般書

- 『私の嫌いな探偵』
- 『夢幻花』
- 『藝人春秋』
- 『つくもがみ、遊ぼうよ』

東川篤哉／著
東野圭吾／著
水道橋博士／著
畠中恵／著

児童書

- 『ハンバーガーはキケンなおい！？
宇宙スパイウサギ大作戦〈パート2〉』
岡田貴久子／作 ミヤハラヨウコ／絵
- 『えんそくおにぎり』 宮野聡子／作・絵
- 『ネズミきょうだいのだいかくれんぼたいかい』
まつもとしゅんすけ／作・絵
- 『おねえちゃんって、もうたいへん』
いとうみく／作 つじむらあやこ／絵

今月のおすすめ本

『からすのおかしやさん』

児童書

かこさとし／作・絵

ロングセラー『からすのパンやさん』のつづきのお話。
大きくなったチョコくんが始めるのはおいしそうなおかし
がいっぱいのお店！

『丸の内タニタ食堂一行列のできる500Kcalの まんぷく定食とお弁当』

一般書

タニタ／作

500kcalはキープし、塩分も控えながらも、レストラン
なので社員食堂とは一味違う美味しさと豪華さ！要望の
多かったお弁当レシピやスイーツレシピもあって、ます
ます美味しく、健康に。

『本の返却

忘れてませんか？』

2週間以上借りている本
はありませんか？特に人気
の本は待っている人がいま
すので、早めに返却をお願
いします。



☆問い合わせ先☆

あわくら子ども図書館 西栗倉村影石33

こども図書館 TEL279-2116

教育委員会内図書係 TEL279-2216

開館時間：

10：00～17：00

休館日：祝祭日、年末年始

6月のお休みはありません。

国民健康保険制度について

・柔道整復師の施術を受けるときの注意点について

☆柔道整復師を保険で受けられるケースは限定されています

柔道整復師は、医師と違ってレントゲン検査や手術などの医療行為はできません。また保険が適用されるのは、外傷性の負傷に限られていますので、ご注意ください。

【保険で施術を受けることができる場合】

○打撲 ○ねんざ ○挫傷 ○骨折・脱臼（応急処置のみ。それ以外は医師の同意が必要）

☆次のような場合は、保険を使用して施術を受けることができません。

次のようなケースは、保険の適用にならないので、施術費用は全額自己負担になります。

- 日常生活の中の疲れや肩こり
- スポーツなどによる肉体疲労
- 加齢による腰痛や五十肩の痛み
- 脳疾患後遺症などの慢性病
- 神経痛やリウマチ、慢性関節炎など

☆医療機関との重複受診は出来ません！！

同一の負傷で、柔道整復師と医療機関の両方にかかることはできません。ただし、負傷の状態を確認するために、定期的に医師の検査を受けることは可能です。

☆施術が長引くときは、医師の診断を受けましょう

柔道整復師の施術を受けても、なかなか症状が改善しない場合には、内科的要因が関わっている可能性があります。施術が長引く場合には、医師の診断を受けるようにしましょう。

◎治療内容について保険者よりお尋ねすることがあります。

施術日や施術内容等について照会させていただく場合があります。柔道整復師にかかったときは、負傷部位、施術内容、施術年月日の記録、領収書等を保管し、照会がありましたら、ご自身で回答できるようご協力をお願いします。

【問い合わせ先】役場保健福祉課 279-7100

「おかやま桃太郎まつり納涼花火大会」 岡山県庁へ身体に障害のある方をご招待

岡山県では、8月3日（土）、岡山市で開催される「おかやま桃太郎まつり納涼花火大会」に身体に障害のある方（車いす使用の方のみ）を30人（付き添いは2人まで）を岡山県庁へ招待します。

申し込みは、6月3日（月）～7月16日（火）に所定の応募用紙・電子申請で。応募者多数の場合は抽選。

申し込み・問い合わせは岡山県障害福祉課（TEL 086-226-7362）まで。

募集『税務職員』

国税庁では、税務職員を募集しています。採用試験の募集要項は次のとおりです。
税のスペシャリストを目指して、是非受験してください。

〔受験申込受付期間〕

- （7月3日（水）までに申込データを受信完了したものに限り受け付けます。）
- 郵送又は持参による申込み：平成25年6月24日（月）から6月28日（金）
（6月28日（金）までの通信日付印有効。）

〔第1次試験〕

- 試験日 平成25年9月8日（日）
- 試験地 人事院中国事務局が管轄する試験地は、鳥取市・松江市・岡山市・広島市・山口市
- 試験種目 基礎能力試験・適性試験・作文試験

〔受験申込書及びパンフレットの請求、問合せ先〕

- 広島国税局 総務部 人事第二課 試験研修係 〒730-8521 広島市中区上八丁堀6-30
TEL 082-221-9211 内線 3743・3635） 又はお近くの税務署総務課へ

〔ホームページアドレス〕 国税庁 <http://www.nta.go.jp>

募集『北部高等技術専門校 訓練生』

募集科 エクステリア科 O A事務科 ケアサービス科

募集期間 平成25年6月24日（月）～8月23日（金）

定員 エクステリア科10人 O A事務科 20人 ケアサービス科 20人

試験日 平成25年9月5日（木）

受講期間 平成25年10月1日（火）～平成26年3月14日（金）（6ヶ月）

申し込み方法 ハローワークまたは北部高等技術専門校に備え付けの願書に必要事項を記入し、ハローワークへ提出

問い合わせ先 北部高等技術専門校 津山市川崎953 TEL 0868-26-1125まで

おしえて

ね ん き ん

国民年金保険料納付猶予の申請について

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が猶予となる「保険料免除制度」や「若年者（30歳未満）納付猶予制度」等があります。

保険料の納付猶予を受けず保険料が納め忘れの状態、万一障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。

手続きは、住民登録をしている市区役所・町村役場の国民年金担当窓口へ申請することになります。申請書は、国民年金担当窓口に備え付けてあります。

平成25年度の納付猶予の受付は7月1日から開始され、平成25年7月から平成26年6月までの期間を対象として審査します。また、申請は原則として毎年度必要です。

ただし、7月中に申請する場合は平成24年7月から平成25年6月分（前1年間分）についても申請することができます。前1年間分の猶予も併せて申請される場合は、申請書を2枚提出されるようお願いします。

詳しくは、津山年金事務所（TEL.0868-31-2360）までお問い合わせください。

☆ 保険料免除などの承認された期間は、老後に年金を受け取るための資格期間に含まれるだけでなく、万一の時に障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取る資格期間にも含まれます。

また、失業された方は、離職票や失業保険受給資格者証等の写しを添付すれば、前年の所得に関係なく免除される特例もありますので、必ずご相談ください。


地域福祉推進のために...
社協だより

西粟倉村社会福祉協議会	279-2561
ゆうゆうハウス	279-2861
ひだまり	279-2100

☆☆よりみちイベント情報☆☆

4月25日(木) よりみちにて『春のガーデニングを楽しもう』と題して花の寄せ植えイベントを行いました。



当日は、天気にも恵まれ、20名の参加者がありました。皆さん、自分好みの花を植えて、その後美味しいコーヒーと楽しいおしゃべりをされていました。



今回のイベントは……

6月後半に前回好評だった

『こけ玉づくり』

を予定しています。

☆☆カラオケ同好会がゆうゆうハウスに慰問に来られました☆☆



4月16日(火)・5月13日(月)の2日間、カラオケ同好会の方がゆうゆうハウスに慰問に来られました。当日は、日頃の練習の成果もあり、それぞれ自分の得意な歌を披露されていました。

最後に、花笠音頭を踊られて、利用者の方も一緒に口ずさみながら楽しい時間を過ごしました。また、次回を楽しみにしています。ありがとうございました。

☆☆2013 夏のボランティア体験事業のお知らせ☆☆

中学生・高校生を中心としたボランティア活動に関心のある方に村内の社会福祉施設などでの体験を通じて、福祉への理解を深め、「ともに生きていく」ことについて考えてもらう機会を提供します。

今年もたくさんの参加をお待ちしています。

実施期間：7月～8月

参加受付：6月3日～6月14日

※詳しくは社協までご連絡下さい

☎ 279-2561



☆☆赤十字活動資金にご協力頂き ありがとうございました☆☆

お寄せいただいた社費は、様々な社会福祉事業や赤十字活動等に使われています。みなさま、ありがとうございました。



☆☆グランドゴルフ練習場が整備されました☆☆

6月より、猪之部「天岡公園」旧テニスコート跡地にグランドゴルフ場が整備されました。

どなたでも気軽にグランドゴルフが楽しめます。

※ お問い合わせ 社協事務局まで

☎ 279-2561



善

意の窓 社会福祉協議会から
(平成 25 年 4 月 18 日～平成 25 年 5 月 17 日)

●おめでとうございます

大 茅 井上 勝則 様 新築内祝

●お大事にしてください

別 府 白岩 一郎 様 本人退院内祝

●お悔やみ申し上げます

中土居 神原 美津子様 眞太郎様 香典返し
別 府 青木 祥枝 様 嘉太志様 香典返し
中土居 井上 勝弘 様 房恵様 香典返し

入

札情報

(平成 25 年 5 月 20 日まで)

※入札金額 120 万円以上を掲載しています。

発 注 課	教育委員会	産業観光課
事業名	西栗倉小学校 ^ア ール サ ^ト 床改修工事	西栗倉発電所改修 工事
施工場所	西栗倉小学校	坂根地内
事業量	一式	一式
落札業者名	(有)小松組	扶桑建設工業株 式会社 岡山営 業所
落札金額(税込)	4,200,000 円	240,975,000 円

人

平成 25 年 5 月 1 日現在

の動き

●人口 1,546 人(+9)

男 719 人(+1)

女 827 人(+8)

(4 月中の異動:出生 1 人、死亡 2 人、転入 15 人、転出 5 人)

●世帯 563 戸(+6)



●お誕生おめでとう

大島 ^{もちり}百森 ちゃん 4 月 18 日生まれ(引谷)
お父さん 正幸さん
お母さん 奈緒子さん
春名 ^{りか}理加 ちゃん 5 月 5 日生まれ(中土居)
お父さん 一樹さん
お母さん 理恵さん
安妻 ^{めい}芽生 ちゃん 5 月 14 日(坂根)
お父さん 美和さん
お母さん 真由美さん

●お悔やみ申し上げます

井上 房恵さん(中土居) 4 月 25 日 88 歳
青木 嘉太志さん(別府) 4 月 29 日 83 歳

川柳栗の実

5 月の句会から

年寄りを泣かす「おしん」を又見せる
今の世は獣と人の知恵比べ
知恵も出ず汗も掻かずには日は暮れる
満足は今も少しの腹八分
不満でも多数決には逆らえぬ
友と会い丸くなつたと笑い合い
こどもの日過去を偲んで背を計る
日を追うて緑濃くなる散歩道
新緑が目飛び込んださわやかさ
春風に元気に泳ぐ鯉のぼり
故郷を忘れず燕巢を作り
鉢植えの金のなる木に水をやる
ゴミの日と年金の日は忘れない
富士山のゴミも含んだ遺産です

満天星から

煮物味やつぱり母に脱帽す
有り難う一言母に言えなくて
眠れずにオールナイトで聞くラジオ
杉の木に登り咲いてる藤の花
新緑の山は躑躅に藤すだれ
中国船今日も見回りありがとう
春浅し鶯の声きこえない
助手席に乗って初めて見る景色
月一では不満のように医者に行く
老人力あんまり当てにくれぬ

◎6 月の句会のご案内

6 月 13 日(木)、午後二時三十分から

【よりみち】に於いて開催します

課題「自由吟」日出夫選、「親」吉男選

「結果」幸雄選、「味」栄子選

「席題」静子選



【間伐は自然を壊す取り組みではなく、
自然を守る取り組みなんだ！！】

5/23小学校6年生は、ふるさと元気学習の一環として、村内で木工制作を行っている2つの事業所を訪ね勉強しました。(木薫での様子)

↓【森の元気学習】

5/24昨年から西栗倉小学校が行っている森の元気学習。今年は4



年生が取り組みました。

天然林の働きやたたら跡、間伐前後の人工林の姿を見て間伐の重要性を学びました。自分たちの村の自然についてしっかり学んだ子どもたち。森の力、木の村の歴史をしっかりと感じてくれたことでしょう。



新緑がきれいなこの季節。皆さんも山へ行ってみませんか？



- 小児救急電話相談（#8000）事業とは -

★小さなお子さんをお持ちの保護者の方が、休日・夜間の急な子どもの病気などに対処したらよいのか、病状の診療を助けたほうがよいのかなど判断が迷った時に、小児科医師・看護士への電話による相談ができるものです。

自宅の電話で #8000 が使えない場合

TEL 086-272-9939

#8000の利用時間（岡山県の場合）

平日 19:00～23:00、土日祝日や年末年始 18:00～23:00

月 日	行 事 等	休日急患医※1	ごみの日
6月11日	火		資源ごみ
12日	水		
13日	木		可燃ごみ
14日	金		
15日	土		
16日	日	作東診療所	
17日	月		
18日	火		びん類
19日	水		
20日	木	・のびのび子育て相談（要予約） いきいきふれあいセンター 10:00～16:00 ・年金相談（要予約）/ 美作市大原公民館 10:00～15:00	可燃ごみ
21日	金	・あわくら大学/ 社会見学旅行（淡路島）	
22日	土		
23日	日		青山医院
24日	月		
25日	火		資源ごみ
26日	水		
27日	木		可燃ごみ
28日	金		
29日	土		
30日	日	第6回村民ソフトボール大会 村民体育館 8:30～	金澤外科医院
7月1日	月	納付期限：・国保税第1期 ・個人村県民税第1期 ※2	可燃ごみ
2日	火		かん類
3日	水	・小児歯科健診/ いきいきふれあいセンター 13:15～14:30	
4日	木		可燃ごみ
5日	金		古紙類
6日	土		
7日	日	・道路愛護デー	美作中央
8日	月		可燃ごみ
9日	火	・のびのび子育て相談（要予約） いきいきふれあいセンター 10:00～16:00	資源ごみ
10日	水		

※1 休日急患医（美作市医師会）は、5月22日現在の予定です。利用にあたっては医療機関に必ずご確認ください。

※2 納付期限にご注意いただき納付をお願いします。口座振替の方は、残高確認をお願いします。